


長浜市商工会からのお知らせ



令和6年11月1日（第77号）

 **長浜市商工会**

TEL：0749-78-2121

FAX：0749-78-1300

情報配信専用e-mail：news@nagahamasci.or.jp

<目次>

◆相談会・セミナーのご案内

- ① 事業引継ぎのお手伝い！「第18回事業承継支援個別相談会」のご案内
- ② 採用担当者の方必見！「ハローワーク活用セミナー」のご案内
- ③ プロ人材の活用と採用力アップで活路を開く！「“副業人材&高度外国人材”活用セミナー&相談会」のご案内
- ④ 長浜税務署「定額減税説明会」のご案内

◆補助金のご案内

- ⑤ 滋賀県「中小企業賃上げ・人材確保環境整備応援事業補助金」のご案内

◆事業承継にかかる参考資料のご案内

- ⑥ 円滑な事業承継に向けて「事業承継参考ガイド」、取引先承継事例に学ぶ「サプライチェーン事業承継事例集」のご案内

◆その他お役立ち情報

- ⑦ 長浜市商工会税務担当職員より「インボイス発行業者の登録を取りやめたいとお考えの事業所様へ」
- ⑧ 日本弁理士会の中小企業支援事業のご案内
- ⑨ 子育て・健康応援アプリ「ながスマ」のご案内

① 事業引継ぎのお手伝い！「第18回事業承継支援個別相談会」のご案内

経営者の高齢化が進む中、事業承継や引継ぎ（M&A）によって経営資源を次世代に引き継ぐことは経営者に求められる課題です。

事業承継は先のこととお考えの方も、この機会に考えてみませんか。

経験豊かなスタッフが無料でご相談に応じますので、安心してお申込みください。

長浜市商工会
相談無料 秘密厳守 公的機関

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター
(経済産業省 近畿経済産業局 委託事業)

第18回 事業承継支援
個別相談会
経営のバトンタッチ
お悩み・不安はありませんか？

小規模企業や個人事業でも相談できるの？

子供や従業員に継いでもらいたいがやり方やタイミングは？

後継者がいない。どうしよう？

会社を譲渡したいが相手先探しや交渉などどうしたらいいの？

M&Aの交渉をする上で何を注意すればいいの？

第17回個別相談会
(1月20日開催)は
定員となりました。

こんなお悩み、
専門家に無料で相談出来ます！

完全予約制

相談日時： 令和7年3月10日（月）10：00～16：30（4組限定）

①10：00～11：30

②11：30～13：00

③13：30～15：00

④15：00～16：30

相談会場： 長浜市商工会（長浜市役所湖北分庁舎内）

TEL：0749-78-2121

対象者： 中小企業・小規模事業者等の方

共催： 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

相談ご希望の方は、添付の申込書に必要事項をご記入いただき、長浜市商工会までお申込みください。お電話でも予約受付させていただきます。

TEL：0749-78-2121 FAX：0749-78-1300

個別相談会申込書：

<https://nagahamasci.or.jp/wp-content/uploads/2024/10/27ed88597db537b8fa3861cf76e59eba.pdf>

経営者のための事業承継ミニガイド

事業承継のポイントを分かりやすく5分にまとめられています。事業承継と言っても誰に？何を？どのように？バトンタッチすればよいのかの解説や、事業承継・引継ぎ支援センターの支援内容を簡単に説明しています。

是非ご覧ください！



https://www.youtube.com/watch?v=lsQ_eTrwxDE&t=1s



② 採用担当者の方必見！「ハローワーク活用セミナー」のご案内

求職者目線で考える、ハローワークと公的支援を活用した採用戦略を活用しませんか！

【セミナー内容】

- ・求職者目線での効果的な求人票の書き方・ハローワークを利用した成功事例の紹介
- ・準備で違う、採用プロセスの改善
- ・公的な支援制度の活用
- ・その他無料でできる求人方法



- 日時： 令和6年11月22日（金） 13：30～15：30
会場： 長浜市商工会（長浜市役所湖北分庁舎）
長浜市湖北町速水2745
講師： ファンづくりカンパニー(株)
代表取締役 篠塚大輔氏
定員： 30名（先着順） 無料
受講資格： 長浜市商工会会員事業所
申込方法： 添付のセミナーチラシに必要事項をご記入の上、FAXまたは電話にてお申込みください。
TEL：0749-78-2121 FAX：0749-78-1300
申込期日： 令和6年11月20日（水）

③ プロ人材の活用と採用力アップで活路を開く！「副業人材&高度外国人材」活用セミナー&相談会」のご案内

専門人材の採用・副業人材の活用により経営革新を！

今、「人材」を核にした経営が求められています。経営課題を克服し地域企業が成長を続けるための「人的資本経営」の実践をお手伝いします。

- 開催日時： 令和6年12月5日（木） 13：30～16：30
会場： 滋賀県文化産業交流会館 小劇場（米原市下多良2-137）
申込締切： 令和6年11月27日（水）

※ セミナー&相談会の内容、参加申込につきましては添付チラシをご確認ください。

参加費無料、先着50名です。

個別相談をご希望の方は事前申込が必要です。

滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点パンフレット

<https://nagahamasci.or.jp/wp-content/uploads/2024/10/fc3c70f046b95a85eb2f2b93745b1276.pdf>

④ 長浜税務署「定額減税説明会」のご案内

長浜税務署におきまして、令和6年年末調整時における留意点に関する説明会が下記の通り開催されます。参加を希望される方は、長浜税務署までお申込みください。

日時： 令和6年11月22日（金）、11月26日（火）
会場： 長浜税務署 別館1階会議室（長浜市高田町9番3号）
定員： 各30名（※予約制）
お問合せ先： 長浜税務署 法人課税第一部門
TEL：0749-62-6190

⑤ 滋賀県「中小企業賃上げ・人材確保環境整備応援事業補助金」のご案内

賃上げ・人材確保のために**就業規則を見直し**ませんか？

例えば・・・

○育児・介護休業法の改正に対応するため、早めの就業規則の見直し
法令の施行日から起算して**2ヶ月前**までに、見直しを行った就業規則等を**周知し施行した場**
合は補助対象となります。

○従業員の所得向上・魅力ある職場環境づくりのために
正社員転換制度、新たな手当、短時間勤務制度、フレックスタイム制度の導入、など

補助上限額： 10万円
補助率： 2/3以内
補助対象経費： 社会保険労務士等が行う計画的な賃上げ・人材確保に向けた就業規則等
の見直しおよびこれに係る調査に要する経費（消費税および地方消費税
相当額は除く）
主な補助要件：
・賃上げ・人材確保に向けた行動計画の作成
・改正後の就業規則等の従業員への周知
・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業への登録
申請締切： 令和6年11月29日（金）

※ 詳細は添付チラシをご覧ください。

⑥ 円滑な事業承継に向けて「事業承継参考ガイド」、取引先承継事例に学ぶ「サプライチェーン事業承継事例集」のご案内

その時は必ずやってきます！早めに対策を始めましょう。

中小企業庁より事業承継に関する参考資料が出ております。ご参考にお知らせします。
事業承継参考ガイド：

<https://nagahamasci.or.jp/wp-content/uploads/2024/10/d750ac9fe4ead5f55ec0de7411444f79.pdf>

サプライチェーン事業承継事例集：

<https://nagahamasci.or.jp/wp-content/uploads/2024/10/b3171f8ce268b7a30424408f8aae3cf2.pdf>

⑦ 長浜市商工会税務担当職員より「インボイス発行業者の登録を取りやめたいとお考えの事業所様へ」

長浜市商工会よりご案内です。

インボイスがスタートし約1年が経ちました。

インボイス発行事業者の皆様の中には、『インボイス発行事業者をやめたい・・・』と考えておられる方がいらっしゃるかと思います。

そこで、インボイス発行事業者をやめる場合の手続きについて紹介させていただきます。

「翌課税期間の初日から起算して15日前の日」までに「**適格請求書発行事業者の登録の取り消しを求める旨の届出書（登録取消届出書）**」を管内のインボイス登録センターへ提出することによって取り消しができます。

詳細は、別紙「インボイスの発行事業者の登録を取りやめたいとお考えの事業所様へ」をご覧ください。また、「インボイスコールセンター／電話：0120-205-553」又は、「長浜税務署／電話：0749-62-6144」までお尋ねください。

国税庁ホームページにも「インボイスの特設サイト」がございます。今回の手続きについては、以下のURLの「インボイス制度に関するQ&A」の「問13」より詳細をご確認いただけます。

《インボイス特設サイト》

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

《インボイス制度に関するQ & A》

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/ga_invoice_mokuji.htm

⑧ 日本弁理士会の中小企業支援事業のご案内

日本弁理士会より中小企業支援事業の案内が来ておりますので参考にご紹介します。

<ご紹介事業>

1. 弁理士知財キャラバン（知財経営コンサルティング支援）
2. 弁理士知財キャラバン（事業承継支援）
3. J P A A 知財活用講座
4. 特許出願援助制度
5. 令和6年度能登半島地震「特許出願等復興支援制度」
6. 知的財産価値評価（評価人推薦）
7. 知的財産に関する無料セミナー

ご紹介事業の詳細につきましては、添付の案内文書をご覧ください。

お問合せ先： 日本弁理士会事務局 経営・支援室

TEL：03-3519-2709

E-mail：keiei@jpaa.or.jp

⑨ 子育て・健康応援アプリ「ながスマ」のご案内

長浜市ではこの度、少子高齢化、核家族化、地域との繋がり希薄化など大きく変化する社会環境において、子育てや健康づくりを全力で応援し、笑顔があふれるまちになるよう「子育て・健康応援アプリ ながスマ」を新たに運用します。

当該アプリは、現在運用しているアプリにはないICTを活用した機能（母子電子手帳、予防接種AIスケジューラー、家族間共有、多言語翻訳等）を備えており、従業員の皆様の子育てや健康の継続的なサポートを実現します。

つきましては、令和6年10月より当該アプリの運用を開始しましたので、周知にご協力いただきますようお願いいたします。

お問合せ先： 長浜市役所健康福祉部こども家庭支援課
TEL：0749-65-6514

※ 事業の詳細は添付チラシをご覧ください。

相談
無料

秘密
厳守

公的
機関

第18回 事業承継支援

小規模企業や
個人事業でも
相談できるの？

後継者がいない。
どうしよう？

個別相談会

経営のバトンタッチ
お悩み・不安はありませんか？

会社を譲渡したいが
相手先探しや交渉など
どうしたらいいの？

子供や従業員に
継いでもらいたいが
やり方や
タイミングは？



M&Aの交渉を
する上で何を注意
すればいいの？

こんなお悩み、
専門家に無料で相談出来ます！

完全
予約制

相談会場

長浜市商工会

長浜市湖北町速水2745
TEL:0749-78-2121

相談日時

令和7年 3月10日(月)

- ① 10:00~11:30
- ② 11:30~13:00
- ③ 13:30~15:00
- ④ 15:00~16:30

対象者

中小企業・小規模事業者等の方

主催

長浜市商工会

共催

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

お申し込み方法

完全予約制です。相談会開催日の1週間前までにご予約をお願いします。それ以降は個別に対応いたします。

長浜市商工会

電話

0749-78-2121
月~金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。
FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターは、親族や従業員への事業承継や第三者への事業引継ぎをお考えの
滋賀県内の中小企業・個人事業主を支援する公的相談窓口です。

●このような方におすすめの相談会です

-  公的な窓口で安心して相談したい
-  経験豊富な専門家に相談したい
-  中立な意見が欲しい
-  自分の状況に適した選択肢を教えて欲しい

ご相談の流れ

① ご相談予約

相談日時は完全予約制にて承ります。まずはセンターへお問合せください。面談日時を調整させていただきます。

② 初回相談

専門家がご相談の内容やお持ち頂いた資料を基に事業の経緯をお聞きます。(1~2時間程度)

お持ちいただくもの

直近3期分の決算書・申告書／会社概要／商品・サービスがわかるカタログなど

③ 相談内容解決のためのご支援

相談後、事業承継支援を継続してご希望される場合は、相談内容に応じて当センター専門家、外部専門家、外部機関と連携して事業承継の実現に向けてご支援させていただきます。

事業承継の専門家が丁寧にご対応いたします！

中小企業診断士や税理士、金融機関出身者などの専門家が事業承継に関するさまざまなご相談をお受けしています。

事業承継特任相談員

センタースタッフ(相談対応の専門家)

エリアコーディネーター



平谷



中村



村田



岡本



堀



富田



佐藤

お申込み方法

申込先:長浜市商工会

電話

0749-78-2121

月~金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

相談希望日・場所	令和7年3月10日(月) 《ご希望時間》 時 分~ 時 分 《場所》 長浜市商工会		
	*FAXまたは申込フォームからの連絡後、相談時間の連絡を入れさせていただきます。		
事業所名		代表者名	(歳)
所在地			
TEL		Mail	
業種	卸売・小売・飲食・サービス・製造・建設・その他		
相談内容	<input type="checkbox"/> 親族への承継 <input type="checkbox"/> 従業員への承継 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲渡 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲受 <input type="checkbox"/> その他()		

*個人情報は、以下の目的で使用し管理します。また、個人情報を予め本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
 ・各種相談やお問合せに関する対応など ・セミナーなどに関する情報のご案内 ・実施する各種調査の公表(公表する際には特定できないよう配慮いたします)

お問合せ



長浜市商工会

0749-78-2121

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745



そんな悩める採用担当者様に



ズバリ おすすめ

なセミナーやります！！ ※ 参加無料

ハローワーク活用セミナー

求職者目線で考えるハローワークと公的支援を活用した採用戦略

【セミナー内容】

- ・ 求職者目線での効果的な求人票の書き方
- ・ ハローワークを利用した成功事例の紹介
- ・ 準備で違う、採用プロセスの改善
- ・ 公的な支援制度の活用!
- ・ その他無料でできる求人方法

日 時

令和 6年 11月22日(金)
13:30~15:30(2時間)

会 場

長浜市商工会 長浜市湖北町速水2745番地

定 員

30名(先着順)

受 講 資 格

長浜市商工会会員事業所

講 師



ファンづくりカンパニー株式会社
代表取締役/一般社団法人
パッションリーダーズ 参事
篠塚 大輔氏

株式会社リクルートのトップパートナー企業で、上場企業から街の飲食店まで幅広く人材採用支援を担当。
また、小売業・BPO 事業で9年間マネージャー職を経験、人材採用/人材育成/オペレーション構築など「ゼロからの現場づくり」を得意とし、大手クレジット会社、大手保険会社、官公庁、国立大学病院等のプロジェクト責任者として立ち上げ～事業推進した経験を持つ。
500名を超える人材マネジメント・育成で培った「現場感覚」と、300社を超える中小企業の採用マーケティング支援の実績を強みとする。

問 合 せ ・ 申 込 先

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはお電話にて11月20日(水)までにお申し込みください。

TEL:0749-78-2121 FAX:0749-78-1300

※切り取らずFAXしてください。

【 申 込 書 】			
事業所名		TEL	
所在地	(〒 -)		
受講者	フリガナ		
	氏名		

※本申込書にご記入いただいた情報は、本セミナーの参加申込受付処理以外には使用いたしません。

令和6年度

“副業人材 & 高度外国人材” 活用セミナー & 相談会

in 米原

プロ人材の活用と採用力アップで活路を開く

開催日時 令和6年12月5日(木) 13:30~16:30 (開場 13:00) 申込締切 11月27日(水)

開催場所 滋賀県立文化産業交流会館 小劇場 (米原市下多良 2-137)

1 プロフェッショナル人材事業 & プロ人材雇用・副業にかかる滋賀県補助金の説明

2 基調講演 令和を勝ち抜く人材 & 採用戦略

ミナト経営株式会社 代表取締役 田内孝宜氏

成果を生み出す組織づくりのスペシャリスト！『“本業”で全ての人を輝かせる』を理念に、2016年より地元滋賀県で経営戦略と組織開発（チームビルディング）を軸に企業コンサルティングを実施。『人の思考特性』や『会社の健康状態』を見える化する診断ツールを活用し、成果を出す企業を多数輩出している。企業研修や経営セミナーの実績が豊富で、受講者は全国37都道府県合計で延べ10,000名を超える。地元経営者がキラキラ輝けるミライに貢献すべく日々活動している。



3 セミナープログラム

ITに詳しい人材がない、建設・土木の施工管理士が採用できない、多様な働き方への対応は何から始めて良いかわからない、など経営課題・解決のヒント満載！

登壇者 1

株式会社リクルート
ふるさと副業サンカクグループ (副業人材紹介会社)
滋賀県担当 阿部 友美氏



全国に14.2万人の会員を擁し、地域中小企業が抱える多様な経営課題の解決でトップクラスの実績を誇る。座談会形式により副業人材のスキルのみならず人柄も伝わって、わが社に合う人材を見極めやすいのが強み。

登壇者 3

三陽建材有限会社 (プロ人材活用企業)
新規事業開発室長 川 晃憲氏



「副業人材がつかなく新規事業
～環境に優しい新技術で湖国における防草施工を実現！～」

1981年大学卒業後、総合酒類飲料メーカーに入社。情報システム部門で部長として大規模業務システム開発に従事。このスキルを活かし副業として三陽建材(有)の新事業開発をサポート。このなかで特殊樹脂を使った環境に優しい防草施工を三陽建材(有)に紹介。この事業化を自ら行なうため総合酒類飲料メーカーを定年退職後、三陽建材(有)に入社。当防草施工事業を大津市を中心に湖国に展開中。

登壇者 2

ネクストステージアジア株式会社 取締役
株式会社ソウルガーデン 代表取締役
小宮 達朗氏



「高度外国人材の採用戦略」

2012年の設立以来、一貫して高度外国人材のみを取り扱う業界のパイオニア。現在では全国の都道府県や地銀と協業し、地方の採用難な業種を中心に数多くの成果を上げている。小宮氏は、高度外国人材の採用コンサルティングに携わり10年以上。全国の企業の採用難の解決や、人材紹介会社の経営コンサルを行う。大学在学中に事業を立ち上げて以来、数社の起業経験を持つ。NHK ニュース「山梨県建設産業団体連合会の高度外国人材研修会」、TBS系列ニュース番組 Nスタの解説などメディアにも登場。

＼ 副業人材を活用した県内経営者の声 /

- ・想像を超える人材が伴走支援してくれた！
- ・様々な個性と能力に出会えるのは驚き。社員も良い影響を受けている。
- ・想定以上の効果があった。最高の仕組み！

4 個別相談会 (事前申し込み制)

主催 滋賀県商工観光労働部 労働雇用政策課 産業ひとづくり推進室

米原市商工会

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点

後援 長浜商工会議所、長浜市商工会、高島市商工会、長浜ビジネスサポート協議会、商工中金、滋賀銀行

協力 株式会社リクルート

令和6年度“副業人材&高度外国人材”活用セミナー&相談会 in 米原【12/5(木)】

貴社名	
ご住所	
貴社電話番号	
参加者①	フリガナ 氏名
	所属・役職名
	メールアドレス
	当日、連絡のつく 電話番号
参加者②	フリガナ 氏名
	所属・役職名
	メールアドレス
	当日、連絡のつく 電話番号
紹介先	<input type="checkbox"/> 滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点 <input type="checkbox"/> 商工会等（米原市商工会 ・ 長浜商工会議所 ・ 長浜市商工会 ・ 高島市商工会 ・ 長浜ビジネスサポート協議会 ・ その他 []） <input type="checkbox"/> 金融機関（商工中金 ・ 滋賀銀行 ・ その他 []） <input type="checkbox"/> その他（ ）
個別相談の希望	個別相談会（事前申し込み制） いろんな経営課題を、キャリア採用や副業人材の活用で解決された事例を交えながら、ご提案させていただきます。お気軽にお申し込みください。 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> セミナーを聞いてから決める
ご相談の概要	

※お申込みに関する情報は、滋賀県産業支援プラザ並びに紹介先で共有し、当セミナーの運営管理の目的にのみ使用します。

【申込方法・問い合わせ先】

参加申込書にご記入いただき、FAXまたは下記“1日産業支援プラザ”のURLからお申し込みください。

FAX

077-511-1429

URL

<https://x.gd/FoylV>

中小企業等賃上げ・人材確保環境整備応援事業補助金

賃上げ・人材確保のために

就業規則を見直しませんか？

例えば・・・

○ 育児・介護休業法の改正

に対応するため、早めの就業規則見直し

※ 法令の施行日から起算して2か月前までに、見直しを行った就業規則等を周知し、施行した場合は補助対象となります。

○ 従業員の所得向上・魅力ある職場環境づくりのために 正社員転換制度、新たな手当、 短時間勤務制度、フレックスタイム制度の導入 など

申請期限延長

詳しくは裏面もご覧ください



補助上限額

10万円

補助率

2/3以内

➤ 補助対象事業者

県内に事業所を有する中小企業者（社会福祉法人、一般社団法人等を含む）

➤ 補助対象経費

社会保険労務士等が行う計画的な賃上げ・人材確保に向けた就業規則等の見直しおよびこれに係る調査に要する経費（消費税および地方消費税相当額は除く）

➤ 主な補助要件

- ・賃上げ・人材確保に向けた行動計画の作成
- ・改正後の就業規則等の従業員への周知
- ・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業への登録

※「ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」は、企業の自主的な取組の促進を図るため、誰もが働きやすい労働条件や職場環境の整備に積極的に取り組む企業を応援する県独自の制度です。

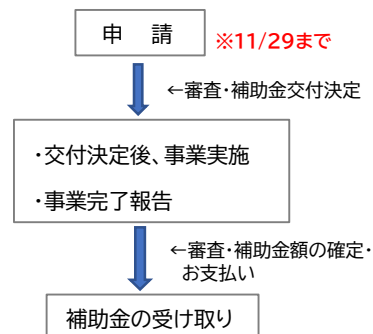


➤ 申請締切 ※申請期限延長しました

令和6年11月29日(金)

※予算額を超過した場合は、その時点で申請受付を終了します。

➤ お手続きの流れ



申請・問合せ先

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL:077-528-3697

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/336290.html>



詳しくは左記アドレスまたはQRコードから滋賀県ホームページをご覧ください。

想定される環境整備

※法定を上回るものが対象です。

▶賃上げ支援

- 従業員の所得向上を図るための措置
 - ・ベースアップや新たな手当の創設に基づく就業規則等の改定
 - ・正社員への転換制度の創設
 - ・奨学金返還支援手当の創設(若者支援)
 - ・高齢者の雇用管理制度を整備(65歳以上の就業機会確保等)
 - ・副業を容認する労務管理制度の整備 等

介護職員等の処遇改善加算に向けた賃金規程の整備なども◎

▶人材育成・リスクリング支援

- リスクリング等従業員の能力向上を促進するための措置
 - ・研修支援制度の整備
 - ・体系的な研修制度の創設
 - ・人事評価制度と連動した人材育成制度の導入 等

▶両立支援

- 出産、介護、病気等による離職を防止するための措置
 - ・柔軟な働き方を実現するための措置
(短時間勤務制度、テレワーク、始業時刻の変更、新たな休暇の付与 等)
 - ・男性育児休業の取得を促進するための措置
 - ・業務代替職員応援手当の創設
(育児休業、介護休業、長期病気休暇、リスクリング等研修期間 等)

▶働き方改革・休み方改革支援

- ワーク・ライフ・バランスを推進するための措置
 - ・労働時間を削減するための措置
(フレックスタイム制度、勤務間インターバル制度、労働時間管理制度 等)
 - ・休日を増やすための措置
(選択的週休3日制、勤務体制の変更による年間休日の増加 等)

活用が想定される国の助成金

▶賃上げ支援

- ・業務改善助成金 ・キャリアアップ助成金

▶人材育成・リスクリング支援

- ・人材開発支援助成金

▶両立支援・働き方改革支援

- ・両立支援等助成金 ・働き方改革推進助成金 など



厚生労働省HP
事業主の方のための
雇用関係助成金

『インボイスの発行事業者の登録を取りやめたい』

とお考えの事業所様へ

以下の手続きによってインボイス発行事業者の取りやめができます！

- ① 「**翌課税期間の初日から起算して 15 日前の日**」までに
- ② 「**適格請求書発行事業者の登録の取り消しを求める旨の届出書（登録取消届出書）**」を
- ③ 「**管内のインボイス登録センター**」へ提出する

例) インボイス発行事業者である個人事業主が、令和 7 年 1 月 1 日よりインボイスの登録を取りやめたい場合

★いつまでに？ →→→ 12 月 17 日までに

★どこへ提出する？ → 大阪国税局インボイスセンターへ

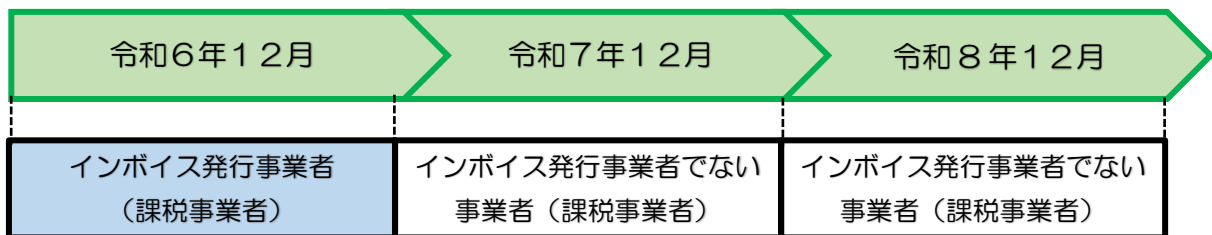
★提出方法 →→→ ①e-tax 又は ②書面にて郵送

通信日付印（消印）

= インボイスセンター
に届いた日です！

《注意事項》 郵送の場合、12/17 の**通信日付印**が有効になります。

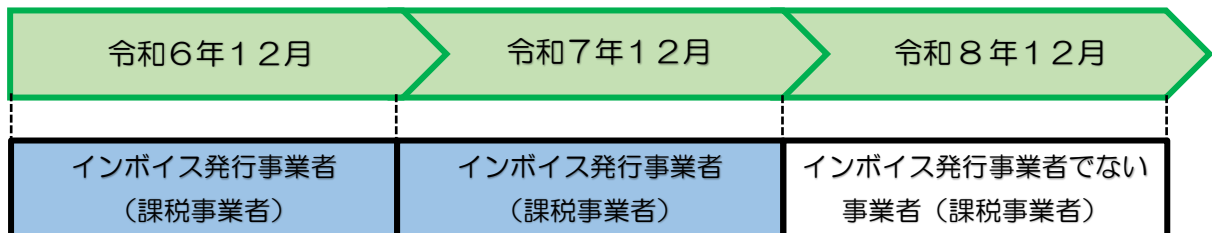
忘れずに早めに提出（郵送）しましょう!!



登録取消届出書提出
(令和6年12月17日)

※令和7年1月1日より発行事業者でなくなります！

もし、提出日が令和6年12月18日になったら・・・



登録取消届出書提出
(令和6年12月18日)

※令和8年1月1日より発行事業者でなくなります！

免税事業者が「登録に係る経過措置」によりインボイスの登録事業者になられた方については 2 年間登録事業者の取りやめができませんのでご注意ください。

※登録に係る経過措置とは・・・令和 5 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日までの日の属する課税期間中に登録申請書に登録希望日を記載し課税事業者になられた方

その他、詳しい内容をお知りになりたい方は、「インボイスコールセンター／電話：0120-205-553」、個別にご相談されたい方は「長浜税務署／電話：0749-62-6144」までお尋ねください。

また、下記 URL のインボイス制度に関する Q&A の「問 13」より詳細をご確認いただけます。

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_invoice_mokuji.htm

商工会の皆さまへ

日本弁理士会

日本弁理士会の中小企業支援事業のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会事業に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

日本弁理士会では、知的財産を中小企業の経営に生かし、成長につなげていただくことを目的とした各種支援事業を実施しています。

商工会の経営指導員や中小企業の皆さまにご利用いただける事業となっておりますので、ぜひご利用いただくとともに、関心をお持ちになりそうな企業がいらっしゃいましたら、ご紹介いただければと存じます。

敬具

<ご紹介事業>

1. 弁理士知財キャラバン（知財経営コンサルティング支援）
2. 弁理士知財キャラバン（事業承継支援）
3. J P A A 知財活用講座
4. 特許出願援助制度
5. 令和6年度能登半島地震「特許出願等復興支援制度」
6. 知的財産価値評価（評価人推薦）
7. 知的財産に関する無料セミナー

1. 弁理士知財キャラバン（知財経営コンサルティング支援）

特許、デザイン、ブランド、コンテンツ、製造ノウハウなどの知的財産を上手に活用し、さらに上を目指す中小企業を応援するため、中小企業に弁理士をチームで派遣（最大3回）し、知財経営コンサルティングを実施しています。

知的財産の観点から中小企業の強みや弱み、課題等を分析し、知的財産の見える化や課題解決、知的財産を経営に生かす方法等の提案を行うもので、これまで160社以上の支援実績があります。

中小企業の方により気軽にご利用いただけるように、通常の3回ではなく、1回で知財戦略アドバイスを行う「1dayキャラバン」も実施しています。

◆本事業に要する費用は日本弁理士会が負担します。

(URL) <https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan/>

2. 弁理士知財キャラバン（事業承継支援）

中小企業における事業承継時の企業価値に知的財産を適切に考慮いただくべく、知的財産を含めて事業の評価を行う弁理士をチームで派遣（最大2回）しています。事業承継（M&A及び親族内外承継）にあたり、特許・商標などの知的財産を切り口にした評価を行い事業

の見える化を支援し、改善点の磨き上げを行うために、有用な情報を提供いたします。
※評価書は、事業承継の参考資料としてご利用いただけるものですが、評価書の内容は派遣弁理士の評価意見となります。

※金融機関やM&A仲介業者の方がご応募される場合は、企業の同意を得てください。

◆本事業に要する費用は日本弁理士会が負担します。

(URL) <https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan-business-succession-support/>

3. J P A A知財活用講座

この「J P A A知財活用講座」は、知財が重要と聞き特許、意匠、商標等が大まかにどのようなものであるかを学んだが、自社の業務の中で具体的に何をすればよいか悩ましく思っている方を対象に、技術開発、商品開発や営業開拓等に活用できる、事業に役立つ知財活動をご紹介しますセミナーです。

「J P A A知財活用講座」では、企画、開発、設計、製造、販売といった事業フローの中のどのタイミングでどのような知財活動を行うことで事業収益にどのように貢献できるかを、事例を用いながら解説します。知財に関する制度の説明ではなく、現場で何ができるのか、するとよいのかに焦点を当てた構成としています。

知的財産というと、特許等の権利取得に目が行きがちですが、実際には、これは一つの側面に過ぎず、権利取得を含めた様々な取り組みを行うことにより、事業を他社と差別化して収益面でプラスの効果をもたらす得るものです。例えば、自社が持つ技術やブランドの特性を整理、把握することにより、それらをどう守るかという観点だけでなく、製品開発や販売方針、他社との連携方針の立案といった観点でも、有用な情報が得られます。また、事例や演習も用いながら、この点を、全3回の研修で受講者の皆様に体感していただきます。また、全3回の研修内容を凝縮した全1日の研修もご用意しています。

◆受講費は一部受講者にご負担いただく予定です。（各回1万円を予定。まとめて申し込みの場合は、3回で21,000円）

(URL) <https://peatix.com/event/3785014/>

4. 特許出願等援助制度

特許、実用新案、意匠又は商標の出願費用に充てる資金の確保が困難な中小企業等に、当社がその費用を援助する制度です。

◆援助の対象：

①資力の乏しい個人

②設立から7年以内であって直近の年間純利益が500万円を超えない中小企業

③設立から7年を超え直近の年間純利益がゼロ円以下である中小企業

◆援助費用（上限）：特許15万円、実用新案、意匠7万円、商標5万円

◆募集期間：通年 ※ただし、年度予算がなくなり次第、終了します。

(URL) <https://www.jpaa.or.jp/activity/support/assistance/>

5. 令和6年能登半島地震「特許出願等復興支援制度」

令和6年能登半島地震の被災地の復興を支援するため、特許、実用新案、意匠又は商標の出願費用の援助を開始します。

◆援助の対象：令和6年能登半島地震に起因した被害を受け、指定被災地域に住所又は居所を有する個人又は中小企業

◆援助費用（上限）：特許40万円、実用新案30万円、意匠20万円、商標15万円

◆募集期間：令和6年10月初旬（予定）～令和9年3月31日

(URL) <https://www.jpaa.or.jp/> ※詳細は、10月初旬頃にHPに掲載予定です。

6. 「知的財産価値評価（評価人推薦）」

公的機関（裁判所等）や企業からの依頼に基づき、知的財産権の金銭的評価を行える弁理士（評価人）を推薦しています。債権債務の整理、資金調達やM&Aの際に利用されることが多く、これまで130件以上の依頼に対応した実績があります。

(URL) https://www.jpaa.or.jp/about-us/attached_institution/management-2/management-02

7. 知的財産に関する無料セミナー

(1) スタートアップ向け知財セミナー

スタートアップや企業を目指す方を対象に、留意すべき知財のポイント等を説明するセミナーを開催いたします。今年度は熊本、名古屋、東京の3都市で開催予定です。

◆スタートアップ支援セミナーin熊本 <https://peatix.com/event/4131293/view>

日時：10月11日（金）17:00～

会場：XOSS POINT.（熊本県熊本市西区）／オンライン

参加費：無料

(2) デザイン・ブランド戦略セミナー

ブランド構築等において、意匠・商標等の知的財産権を取得することの重要性等を説明するセミナーを開催いたします。今年度は、福井、埼玉、札幌、名古屋の4都市で開催します。【参考】デザイン・ブランド戦略セミナーin福井（2024/9/20）

<https://peatix.com/event/4101861>

※今後セミナー開催情報については、Peatixのサイト「日本弁理士会（知的財産経営センター）」<https://peatix.com/user/14882197/view> でご案内する予定です。ご興味をお持ちの方は、是非ご確認いただけますと幸いです。

以上

<問合せ先>

日本弁理士会事務局 経営・支援室

TEL：03-3519-2709

E-mail：keiei@jpaa.or.jp



子育て・健康応援アプリ ながスマ



まずは
お気軽に
ご登録ください!



妊娠から子育て までサポート!

妊娠・出産の支援情報など
地域の子育てサービスを
簡単に調べられます



プッシュ通知で 安心!

予防接種の予定日・地域の
子育てイベント情報などが
プッシュ通知で届きます



予防接種を まるごとおまかせ!

生年月日から予防接種の
スケジュールを自動作成
ワクチンの種類から
病院を検索できます



子育ての 記録を保存!

母子手帳の記録を入力したり
画像で保存しておくことで
万一の時にも安心

多言語翻訳機能対応

ダウンロード
登録・ご利用
無料

スマホ
パソコン
どちらでもOK



スマホでご利用の場合

下記QRコードでアクセス、または
各アプリストアで検索してダウンロードください



Webサイトでご利用の場合



なが
スマ



長浜市 子育て

<https://nagahama.city-hc.jp>

[お問い合わせ] 長浜市役所健康福祉部こども家庭支援課
〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 632 番地 TEL: 0749-65-6514



会員登録・IDパスワード設定方法

STEP 1

アプリトップ「登録する」より
会員登録をお願いいたします



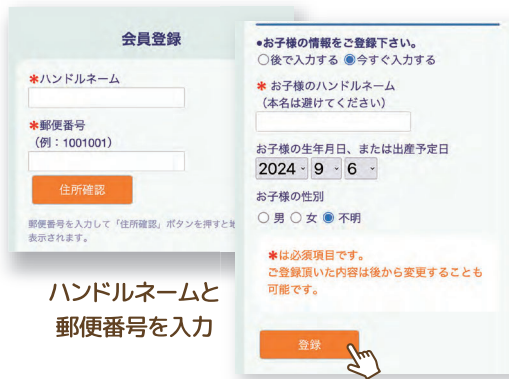
通知をオンに♪

自治体からのお知らせを配信して
おりますので、アプリからの通知は
許可(オン)にしてください

STEP 2 ハンドルネーム・郵便番号・お子さまの情報を入力



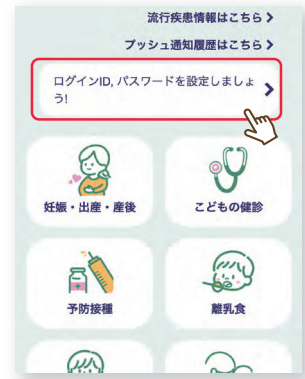
利用規約を読み
OKなら同意



ハンドルネームと
郵便番号を入力

お子さまの情報を登録
(出産予定日も可)

STEP 3 ID・パスワード設定



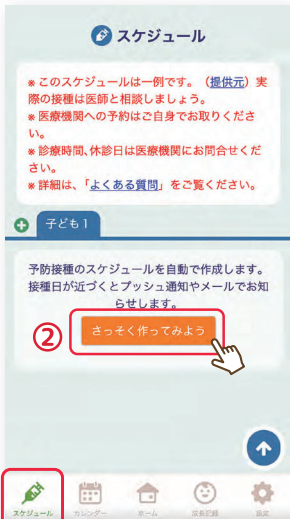
ログインID、パスワードを設定
しましょう!をタップ



予防接種スケジュール作成方法

STEP 1

- ①スケジュール から
- ②さっそく作ってみよう をタップ



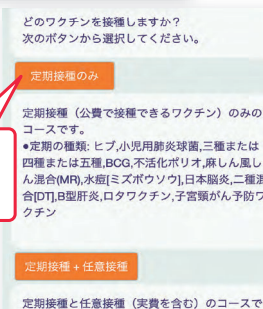
2人目以降のお子さまは
+ から追加できます

STEP 2

お子さまの
予防接種状況を選択



希望する
ワクチンを選択



STEP 3

スケジュールが
自動で組まれます



※スケジュール・希望ワクチンの
変更も可能です

【長浜市】子育て応援アプリのリニューアルについて

令和6年10月から「子育て応援アプリ ながまるキッズ！」が、「子育て・健康応援アプリ ながスマ」にリニューアルします。新しい機能が追加され、妊娠期から子育て期まで継続して活用できます。

記

1. アプリ名 子育て・健康応援アプリ ながスマ
2. サービス開始日 令和6年10月1日（火）
3. 「ながスマ」名前の由来
長浜市の子育てや健康づくり等の情報を「スマート」に届けることにより、大人や子どももみんなの「スマイル」がたくさん広がるまちになるようお願いを込めて、「ながスマ」と名付けました。
4. 主な機能
 - ①イベントカレンダー
子育てイベントの情報が、カレンダー形式でわかりやすく確認できます。
 - ②妊娠期からこどもの成長記録を管理
妊娠期から母体の健康状態やこどもの健診結果等の記録、成長グラフの管理が出来ます。家族間での共有も可能です。
 - ③子育て応援情報の配信
妊娠期から子育て期の支援情報や子育てサービスを簡単に調べることができます。また、プッシュ通知で最新のイベント情報や乳幼児健診の日程が確認できます。
 - ④予防接種のスケジューラー機能
子供の生年月日や接種希望ワクチンにあわせて、スケジュールを自動作成します。
 - ⑤多言語対応
英語・ポルトガル語・スペイン語など、十一か国語による多言語対応ができます。
 - ⑥オンライン予約機能
託児やイベント等の予約が24時間いつでも可能です。※R7.1から利用可能。
5. 利用方法（ダウンロード方法）

iOS(iPhone)の場合は App Store から、Android の場合は Google Play から、お使いのスマートフォンやタブレットにダウンロードしてください。

【QRコード】



▲iOS(iPhone)の方



▲Androidの方